

# 教育ローン 利息補給制度

のご案内

- 本制度は、〈静岡ろうきん〉の会員が創設した『地域役立資金』を活用し、静岡県労働者福祉協議会（県労福協）が行う利息補給制度です。
- 〈静岡ろうきん〉の教育ローンをご利用いただける方が対象となります。

学生1名につき

ご利用  
限度額

**200**万円

元金据置期間中も利息補給されます。

利息補給  
期間

**5**年以内

利息補給率

年 **2.00**%

※ご融資金利が年2.00%を下回る場合は、ご融資金利が利息補給率となります。

ご融資期間 最長20年

【据置期間（最長6年6ヶ月）含む】

## 利息補給制度をご利用いただける方

〈静岡ろうきん〉の教育ローンをお申込みいただける方で、以下の①～⑤のいずれか1つ以上に該当する方。

- ①父母またはこれに代わって家計を支えている者の年間収入が、世帯一人あたり150万円以下である。
- ②母子家庭、または父子家庭。
- ③高等学校以上の教育機関に就学中の者が世帯に3名以上いる。
- ④生計を一にする世帯に障がい者・障がい児がいる。
- ⑤直近1年以内に災害等の被害を受けている（罹災証明の発行を受けられる場合に限る）。



受験・入学費用や授業料、下宿代など、学びをサポート  
(他行教育ローンや奨学金の借換えもOK!)



## 教育ローン『役立宣言』

●適用金利

(年利)

種別	返済期間	金利
固定金利	5年以内	1.98%
変動金利	全期間	2.40%

※5年以内のご返済の場合は固定金利・変動金利のいずれかをご選択いただけます。

※表示金利は変更となる場合がございます。

## ご注意事項

教育ローンのお申込みおよび県労福協教育ローン利息補給制度の申請は〈静岡ろうきん〉が窓口となります。

●表示の内容は、2018年10月1日現在の内容です。●自治体等との提携ローンは本利息補給制度の対象外です。●団体信用生命保険の保険料は〈静岡ろうきん〉が負担します。●元金返済の据置期間は卒業予定月までです。●担保・利用手数料等は不要です。●保証人は原則不要です（保証協会の保証をご利用いただけます）。●勤務先の労働組合、互助会等が〈静岡ろうきん〉の会員であり、その会員に所属する方は保証料を〈静岡ろうきん〉が負担します。静岡県勤信協保証の場合、年1.0%の保証料を別途ご負担いただけます。セディナ保証の場合、上記の適用金利に年1.0%の金利を上乗せします。●日本労信協または静岡県勤信協の審査基準等を満たさない場合、セディナ保証で再審査をさせていただきます。●利息補給事由が満たされない場合（借入金を目的外に使用した場合、申告内容が事実と相違する場合等）は利息補給を中止します。●利息補給金は年1回・毎年5月に融資ご契約者の〈静岡ろうきん〉普通預金口座に入金します。●返済試算額は〈静岡ろうきん〉ホームページまたは窓口でご確認いただけます。●事業目的にはご利用いただけません。●諸条件によりお客様のご希望にそえない場合があります。●詳しくは店頭で説明書をご用意しています。